

令和7年（2025年）3月25日

保護者等 様

横須賀市教育委員会事務局  
学校食育課長

令和7年度以降の市立学校の給食費について（お知らせ）

標記につきまして、これまで本市では、子どもたちの適切な栄養の摂取による健康の保持増進などの学校給食の目的達成のため、給食費を改定せず据え置いたまま、献立の工夫により対応してきましたが、昨今の急激な物価上昇により、このままでは、子どもたちに提供する給食において適切な栄養価を確保することが困難になるおそれがあります。

つきましては、このたび、令和7年度以降の給食費の額を以下のとおり改定することになりましたのでお知らせいたします。子どもたちの栄養を第一に考えた給食費の額の改定になりますため、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、事務担当までお問い合わせください。

1 改定後の給食費（給食食材費）の額について

区分	1食単価	月額	年額
①小学校及びろう学校児童	330円 (260円)	5,700円 (4,500円)	62,700円 (49,500円)
②中学校生徒(1・2年生)	395円 (330円)	6,500円 (5,400円)	71,500円 (59,400円)
③中学校生徒(3年生)	395円 (330円)	6,500円 (5,400円)	65,000円 (54,000円)
④養護学校児童生徒	350円 (270円)	5,700円 (4,500円)	62,700円 (49,500円)
⑤ろう学校幼児(幼稚部)	260円 (210円)	4,500円 (3,600円)	49,500円 (39,600円)
⑥ろう学校生徒(中学部・高等部)	380円 (310円)	6,500円 (5,300円)	71,500円 (58,300円)

※( )内の金額は、現在の給食費（給食食材費）の額

2 保護者等の皆様にご負担いただく額について

今回給食費の額を改定いたしますが、令和7年度の給食費の額は、現在と同額で据え置きになります。(令和7年度については、急激な負担増を避けるため、増額分は市が負担いたします。)

詳細は、令和7年4月10日（木）頃に横須賀市ホームページ及び学校内で掲示する納入通知により、ご確認ください。

【横須賀市ホームページ】

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8345/kyuushoku/kyuusyoku-hi.html>



(事務担当) 横須賀市教育委員会事務局学校教育課 学校食育課  
給食費管理担当 鎌田、二宮

電話 046-850-1272

Mail [kyushokuhi-kanri@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:kyushokuhi-kanri@city.yokosuka.kanagawa.jp)